

# 屋外運動施設使用料一覧表

令和元年10月1日発行

※富士森公園陸上競技場は令和2年3月リニューアルオープン以降利用分より適用

種別	施設名	有料施設及び器具の種別	単位		金額(円)	
野 球 場	富士森公園	野球場	1回(2時間以内)		8,000	
		本部室	1回(2時間以内)		4,000	
		放送設備	一式、1回(2時間以内)		2,000	
		スコアボード	一式、1回(2時間以内)		2,000	
		スピードガン	一式、1回(2時間以内)		1,000	
		夜間照明	1回(2時間以内)		18,000	
		会議室	全日又は1回	大	4,000	
			小	2,000		
	上 柚 木 公 園	野球場	1回(2時間以内)		8,000	
		本部室	1回(2時間以内)		5,000	
		放送設備	一式、1回(2時間以内)		2,000	
		スコアボード	一式、1回(2時間以内)		2,000	
		第1、2会議室	全日又は1回		2,200	
		第3、4会議室	全日又は1回		1,600	
大塚公園	野球場	1回(2時間以内)		2,000		
北野公園	野球場	1回(2時間以内)		4,000		
	夜間照明	1回(2時間以内)		6,000		
滝ガ原運動場	野球場	1回(2時間以内)		2,000		
西寺方グラウンド	野球場	1回(2時間以内)		1,000		
ソ フ ト ボ ー ル 場	上柚木公園	ソフトボール場	1回(2時間以内)		2,000	
	滝ガ原運動場	ソフトボール場	1回(2時間以内)		1,000	
	西寺方グラウンド					
サ ツ カ ー 場	滝ガ原運動場	サッカー場	1回(2時間以内)		2,000	
ラ サ グ ビ カ ー 場 兼	戸吹スポーツ公園	サッカー兼ラグビー場	1回(2時間以内)		全面	5,000
					半面	2,500
		夜間照明	1回(2時間以内)		全面	3,000
					半面	1,500
ス ケ ー ト パ ー ク	戸吹スポーツ公園	個人利用の場合	大人(全日)	市内	1回	500
				市内(回数券)	500円券11枚	5,000
				市外	1回	600
				市外(回数券)	600円券11枚	6,000
			子供(全日)	市内	1回	250
				市内(回数券)	250円券11枚	2,500
				市外	1回	300
				市外(回数券)	300円券11枚	3,000
		貸切りの場合	全日		全面	100,000
					半面	50,000

# 屋外運動施設使用料一覧表

令和元年10月1日発行

※富士森公園陸上競技場は令和2年3月リニューアルオープン以降利用分より適用

種別	施設名	有料施設及び器具の種別		単 位	金 額 (円)	
水泳プール	大塚公園 陵南公園	プール	大人	1回(2時間以内)	250	
				超過(1時間)	120	
			子供	1回(2時間以内)	100	
				超過(1時間)	50	
陸上競技場	富士森公園	競技場	個人利用の場合	大人	1回	200
				大人(回数券)	200円券11枚	2,000
				高校生	1回	100
				高校生(回数券)	100円券11枚	1,000
				子供(小・中学生)	1回	50
				子供(小・中学生)(回数券)	50円券11枚	500
		貸切りの場合	全面使用	1回(3時間以内)	15,000	
			半面使用	1回(3時間以内)	7,500	
		本部室		一式、1回(3時間以内)		1,500
		記録室		一式、1回(3時間以内)		1,500
		放送設備		一式、1回(3時間以内)		1,500
		写真判定装置		一式、1回(3時間以内)		2,500
		陸上競技用器具		30点以上、一式、1回(3時間以内)		4,000
				30点未満、一式、1回(3時間以内)		2,500
	サッカー用器具		一式、1回(3時間以内)		2,000	
	夜間照明		1回(3時間以内)		3,000	
	会議室		1回(3時間以内)		1,500	
	更衣室・シャワー		個人の場合		100	
	上柚木公園	競技場	個人利用の場合	大人	1回	200
				大人(回数券)	200円券11枚	2,000
				高校生	1回	100
				高校生(回数券)	100円券11枚	1,000
				子供(小・中学生)	1回	50
				子供(小・中学生)(回数券)	50円券11枚	500
貸切りの場合		1回(4時間以内)		20,000		
本部室		1回(4時間以内)		1,500		
放送設備		一式、1回(4時間以内)		1,500		
写真判定装置		一式、1回(4時間以内)		2,500		
陸上競技用器具		30点以上、一式、1回(4時間以内)		4,000		
		30点未満、一式、1回(4時間以内)		2,500		
サッカー又はラグビー用器具		一式、1回(4時間以内)		2,000		
夜間照明		1回(4時間以内)		15,000		

## 屋外運動施設使用料一覧表

令和元年10月1日発行

※富士森公園陸上競技場は令和2年3月リニューアルオープン以降利用分より適用

種別	施設名	有料施設及び器具の種別	単位	金額(円)
テニスコート	富士森公園	コート	1面、1回(2時間以内)	1,500
		夜間照明	1面、1回(2時間以内)	1,000
	戸吹スポーツ公園	コート	1面、1回(2時間以内)	1,500
		夜間照明	1面、1回(2時間以内)	1,000
	松木公園	コート	1面、1回(2時間以内)	1,500
	上柚木公園			
	大塚公園			
	梶田運動場			
	大平公園	コート	1面、1回(2時間以内)	1,000
	内裏谷戸公園			
	別所公園			
	殿入中央公園			
	久保山公園			
	滝ガ原運動場			
都市公園内運動施設共通		入場料を徴収する場合の特別徴収	プロスポーツによる利用	200,000
			アマチュアスポーツによる利用(主として大人で構成する団体)	100,000
			その他の利用	50,000

### 【時間区分外における超過料金】

超過30分(30分に満たない端数は、これを30分とする。)につき有料運動施設及び器具の基本使用料額(指定管理者においては利用料)の30分相当額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨て)

【問い合わせ先】 八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部

スポーツ施設管理課 屋外施設担当 電話 042-622-6720